

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

●ふるさと納税ワンストップ特例制度とは

①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等が寄附をした際に、寄附先団体に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、②寄附先が5団体以内であれば、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みです。



特例制度をご希望の場合は、申告特例申請書の太枠内にご記入、押印のうえ、2. 申告の特例の適用に関する事項の①及び②欄内の口にチェックを入れて、添付書類を添えて武雄市役所企画政策課まで寄附した翌年の1月10日必着（※）ご返送ください。

お送りいただいた申請書をもとに、武雄市からお住まいの市区町村へ税控除に関する情報を提供いたします。

※提出期限（寄附した翌年の1月10日）に間に合わなかった場合は、別途確定申告をする必要がありますのでご注意ください。

●添付書類について

別紙1の「本人確認書類（写）添付台紙」に、下記①～③のいずれかのパターンで用意した本人確認書類の写しを貼り付け、申請書と一緒にご郵送ください。

① マイナンバーカード（両面） 1点	
表：住所氏名の確認 	裏：マイナンバーの確認 
② 通知カード（ただし裏面に転居先の記載がある場合は両面） 十身分証の写し	
表：住所氏名の確認とマイナンバーの確認 	
③ 住民票（マイナンバーが記載されたものに限り） 十身分証の写し	
表：住所氏名の確認とマイナンバーの確認	

個人番号（マイナンバー）の記入ミスや、本人確認資料が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がございますのでご注意ください。

●書類の発送先

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市役所企画政策課ふるさと納税担当 宛

令和 年 月 日 殿	整理番号	
住所	フリガナ	
	氏名	
	個人番号	
電話番号	生年月日	明・大・昭 平・令

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

住所		受付日付印
氏名	殿	

受付団体名	
-------	--

本人確認書類（写）添付台紙

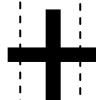
住所		フリガナ 氏名	
----	--	------------	--

ワンストップ特例制度を利用される場合、【申請書に個人番号（マイナンバー）の記入】と【個人番号確認と本人確認の書類の写しの添付】が必要です。以下の①～③いずれかのパターンで、番号確認と本人確認のための書類をこの台紙に貼り付け、申請書と一緒に郵送してください。

①マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面と裏面の写しを貼ってください。

（マイナンバーカードの表面の写し）



（マイナンバーカードの裏面の写し）

②通知カードをお持ちの方

通知カード表面の写し（ただし裏面に転居先等の記載がある場合は両面）と 身分証の写しを貼ってください。

（通知カードの表面の写し）

※通知カードの裏面に転居先等の記載がある場合は、
裏面の写しもこの台紙の裏側に貼り付けてください



（身分証の写し）

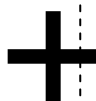
- 運転免許証
 - パスポート
 - 在留カード
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
 - などのうちいずれか1つ
- ※顔写真、氏名、生年月日または住所が確認できるように
コピーしてください

③マイナンバーカードも通知カードもお持ちでない方

個人番号が記載された住民票の写し と 身分証の写しを貼ってください。

（個人番号が記載された住民票の写し）

※この台紙の裏側に貼り付けてください。



（身分証の写し）

- 運転免許証
 - パスポート
 - 在留カード
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
 - などのうちいずれか1つ
- ※顔写真、氏名、生年月日または住所が確認できるように
コピーしてください

※台紙の表面に貼りきれない大きな書類の写しを本人確認書類として提出する場合は、この台紙の裏面部分に貼ってください。